

令和3年度 第3回 新潟支部評議会 議事概要

開催日時	令和3年12月23日(木) 10:30~12:00
会場	万代シルバーホテル5階 昭和の間
出席評議員	青柳評議員、秋葉評議員、内山評議員、大橋評議員、高野評議員、高橋評議員、竹津評議員、筒井評議員、宮本評議員〔五十音順〕
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度新潟支部事業計画(上期結果)について 2. 令和4年度本部事業計画について (報告) <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度保険料率について 2. インセンティブ制度に係る令和2年度実績について 3. インセンティブ制度の見直しに関する検討結果について
議事概要	<p>事務局より各議題について説明を行った後、各評議員よりご意見をいただいた。 主な意見については下記のとおり。</p> <p>議題1. 令和3年度新潟支部事業計画(上期結果)について</p> <p>【事務局】 各グループより事業計画の上期結果について報告する</p> <p>【事業主代表】 令和3年度の上期結果について、新潟支部の努力が感じられる。 健診事業の報告で「上期目標達成率」が出てくるが、健診事業では、上期目標を支部独自で設定しているのか。</p> <p>【事務局】 保健グループでは、毎月ごとの経年数値を踏まえたうえで、上期目標を設定している。</p> <p>【事業主代表】 生活習慣病予防健診実施率について数値が回復傾向である反面、被扶養者の特定健診実施率は回復していない傾向にあるが、今後どのように対応していくのか。</p> <p>【事務局】 被扶養者の特定健診は、被扶養者本人が受診券を持参して、市町村の集団健診や契約健診機関等で受診する形式となる。そのため、被扶養者本人が希望する受診機会を確保するために、市町村に協力して頂き、秋以降に「未受診者健診」を実施する。新潟支部では「未受診者健診」実施について周知案内を行い、受診促進へつなげている。</p>

【事業主代表】 特定保健指導の外部委託について、あまり進んでいない様子だが、問題点等があるのか。

【事務局】 コロナウイルス感染症により、健診機関では受診人数を制限し感染症対策に力を入れており、健診業務に保健師等を配置しているため、保健指導業務に保健師等の人員を配置することが難しい状況である。

しかし、大きな健診機関への聞き取りによると、健診当日に特定保健指導の初回面接ができるように、事務職を含む全スタッフが連携して実施を呼びかけ、体制づくりをして実施促進を図っているとのことである。

【学識経験者】 健康宣言事業所数について、現時点で目標値を超えている状況だが、今後の本部事業計画で設定される宣言事業所数が前年度以上だったとしても、新潟支部でも同様に高い結果を目指していく予定なのか。

【事務局】 本部では、令和5年度には宣言事業所を7万事業所獲得する目標を掲げている。各支部の実績に応じて目標設定されているため、支部の目標は本部目標に応じたKPI数値を設定とする。

なお、KPI数値とは別に、データヘルス計画では3,000事業所という大きな目標を掲げており、達成に向け取り組みを進めていく。

【学識経験者】 令和4年度の取り組みに関しては、今後詳細が出た際に詳しいお話をお願いしたい。

【学識経験者】 ジェネリック医薬品の信頼回復に時間がかかり、現在は品薄状態になっていると報道されているが、上期結果を見ると82.4%の使用割合となっており、前年度より0.3%上がっている。しかし、このままジェネリック医薬品の品薄状態が続くと新潟支部での使用割合の伸び率も鈍化するのではないか。全国的な今後の傾向を見るためにも、新潟県の過去最高全国順位などを知りたい。

【事務局】 ジェネリック医薬品使用割合の直近結果（令和3年8月診療分）を見ると、全国平均80.1%に対して新潟支部では81.6%である。ジェネリック医薬品の品薄状況については、令和2年12月以降に発生した信頼を揺るがす問題以外に、保管している倉庫の火災もあり、どの程度影響するのか今後の使用割合の推移は読めない状況である。新潟支部では、製薬業界での安全性に対する取り組みを確認しながら、医療機関、調剤薬局等への取り組みを進めていく予定である。

【学識経験者】 新潟県のジェネリック医薬品使用割合の順位は大体15位くらいなのか。

【事務局】 大体 15 位前後くらいである。良い時で 10 位前後くらいである。

【被保険者代表】 上期経過時点での結果を見て、総じて取り組みの結果が出ている印象を受ける。ところで、支払基金という機関について簡単に教えていただきたい。

【事務局】 医療機関や調剤薬局が、患者の保険適用分の医療費を請求する際に作成する請求書（レセプト）を受付け、審査する機関が「支払基金」である。その後協会けんぽに請求書（レセプト）が受付される。

【被保険者代表】 基金という名称だが、資金が投入されているような機関ではないということか。

【事務局】 審査委託の手数料をお支払いしている。支払基金は、保険者からの審査委託手数料等で運営されている。国民健康保険には、同じような審査機関として、新潟県国民健康保険団体連合会という組織がある。被用者保険と地域保険で請求先が分かれている仕組みとなっている。

議題 2. 令和 4 年度本部事業計画について

【事務局】 令和 4 年度本部事業計画の概要（案）について説明する。

【事業主代表】 特定保健指導で案内された病院を受診し、適切な医療を受けることができた従業員がいたため、特定保健指導の重要性を改めて感じた。そして、保健指導の際に病院や診療科を案内してもらえたことが非常にありがたいと感じた。

業務の IT 化についてはどの業種でも共通していることなので、協会でも早めに導入して、業務の効率化に繋げていただければと思う。

【事務局】 保健指導が加入者の健康につながったことを嬉しく思う。今後も保健師、管理栄養士のスキルアップにつながる人材育成を行っていきたい。

【被保険者代表】 広報資材作成について本部で一括化されることは、資金面を考えると大変有効であると思う。SNS を使用した広報について、以前は YouTube を使用する傾向もあったが、最近では時間数が長い広告は中々視聴されない傾向にある。そのため TikTok や Twitter などを使用して全国的に広報するのも良いと考える。

また、基盤的保険者機能は絶対的に必要なものであるからこそ、業務基盤を強固にする

ためにも標準化、効率化、簡素化を図っていただければと思う。

重点施策として健全な財政運営が挙げられているが、新型コロナウイルスの影響もあり、従業員の確保が難しい状況の中での「従業員への適正な労働」も盛り込まれていると解釈している。

【事務局】 広報資材作成の本部での一括化については、今まで支部独自で行っていたものから順次変更していく予定である。それ以外に、広報に使える支部予算があるため、ご意見いただいたように SNS を利用するなど工夫していきたい。

システム刷新については、効率化だけではなく、加入者のサービスを推進するという点で、基盤的業務に関わっていた職員を戦略的業務にシフトしていく予定としている。

3. 報告事項（令和 4 年度保険料率について、インセンティブ制度に係る令和 2 年度実績について、インセンティブ制度の見直しに関する検討結果について）

【事務局】 令和 4 年度保険料率について、インセンティブ制度に係る令和 2 年度実績について、インセンティブ制度の見直しに関する検討結果についてまとめて報告する。

【評議員の皆様】 意見なし

全体を通しての質疑

【被保険者代表】 オンライン資格確認について本格運用されたばかりだと思うが、現在の対応医療機関の状況について教えてほしい。

【事務局】 新潟県内のプレ運用対応医療機関は、医科 17 力所、歯科 18 力所、調剤薬局 19 力所で、対応機関は県内 54 力所となっている。

医療機関等での機器の導入は進んでいるようなので、機器を使えるよう院内システムの改修などを完了し、運用開始していくことが今後の課題となってくる。

【事業主代表】 上期結果として、一般競争入札の一者応札は0%となっているが、予定価格に対する落札率はどのくらいなのか。

【事務局】 確認して次回の評議会で回答する。

特記事項

- ・青柳評議員はオンラインでの参加。
- ・次回評議会は、令和4年1月開催予定